所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

所有者不明建物管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年六月一日
掲載頁　一〇七頁（号外第一二一号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年六月一日
掲載頁　九十七頁（号外第一二一号）
令和八年六月九日
東京都江東区新木場一丁目一八番六号
（甲）株式会社ニッコクトラスト
代表取締役　高杉　篤陽
東京都江東区新木場一丁目一八番六号
（乙）日本国民食株式会社
代表取締役　須田　善晴

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年一月十九日
掲載頁　二十五頁（号外第十一号）
（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年一月十九日
掲載頁　二十五頁（号外第十一号）
令和八年六月九日
東京都品川区西五反田五丁目一七番五号
（甲）長田電機工業株式会社
代表取締役　長田　吉弘
名古屋市緑区大高町字中道一一番地
（乙）長田電機工業株式会社
代表取締役　長田　吉弘

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む自己資金による投資事業及びこれに主として付随し又は関連する事業に関して乙が有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出
済
令和八年六月九日
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
（甲）インテグラル・グループ株式会社
代表取締役　山本礼二郎
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
（乙）インテグラル株式会社
代表取締役　山本礼二郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む投資助言・代理業務及び第二種金融商品取引業を含むプライベート・エクイティ投資事業並びにこれに主として付随し又は関連する事業（但し、乙とインテグラル・グループ株式会社との間の令和八年二月十日付吸収分割契約に基づいて乙がインテグラル・グループ株式会社に承継させる自己資金による投資事業及びこれに主として付随し又は関連する事業を除く。）に関して乙が有する権利義務を承継し、乙はこれを承継させることにいたしました。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和八年四月九日
掲載頁　七十二頁（号外第八十四号）
（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出
済
令和八年六月九日
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
（甲）インテグラル分割準備株式会社
代表取締役　山本礼二郎
東京都千代田区丸の内一丁目九番二号
（乙）インテグラル株式会社
代表取締役　山本礼二郎

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のシステム開発事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲及び乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月九日
掲載頁　二頁
（乙）掲載　日刊工業新聞
掲載の日付　令和八年六月九日
掲載頁　二頁
令和八年六月九日
東京都練馬区練馬一丁目三四番一四号山章興産ビル三〇一号
（甲）株式会社ＢＮＳシステム
代表取締役　高柄　華
東京都千代田区神田多町二丁目八番地一〇
神田グレースビル
（乙）株式会社エイ・シームジャパン
代表取締役　長島　稔